

# 『永楽大典』収録の『蒙求』一群の書について

——明代初期における『蒙求』受容史管見——

相 田 満

要 旨 『永楽大典』には、元以前の成書も多数取り込まれており、逸亡の書をたどる上で学術上貴重な資料の宝庫ともなっている。同書には、編纂資料として『蒙求』型類書も利用され、明代初期における『蒙求』及びその一群の書の様相を知るには、好古の資料といえよう。よって、『永楽大典』より関係の佚文の抽出を試み、検討を行う。



## 第一節 はじめに

百戦の後に覇業を遂げた明の太祖は、非常時の整育と文化の啓発振興に思いを致し、儒臣を尊重して姚広孝等を重く用いて、解縉の上奏文による類書製作を起案を嘉納した。その背景には、俗に老英雄法（歴代君主牢籠人の法）と呼ばれる、前代王朝の遺臣を文芸的事業に専従させることにより、その才能・労力を消耗せしめるという歴代君主の統治法を踏襲する意図もあつたようだ。しかし、初度の企画は解縉が江西道監察御史となつたために、沙汰止みとなるが、成祖の代の永楽元年七月丙子に至り、侍読として呼び戻された解縉を中心に類書作成の詔が再び発され、ここに編纂事業が開始されたのである。<sup>(1403)</sup><sup>(199日)</sup><sup>(1369}{1415)</sup>

この事業は、永楽二年十一月丁巳に一年四ヶ月で完了し、『文献大成』が出来上がったが、成祖はそれに満足できず、再修の詔が下された。そこで、再度永楽三年正月より南京の文淵閣にて作業が進められ、二年後の永楽六年十二月に至り完成を見た。この書は、五代十国、宋・遼・金・元諸朝の秘蔵書を蒐集し、元以前の典籍の佚文・秘典の世に伝わらぬもの、世上に流布せぬものまで、その全編から転写が行われ、編纂された百科全書とも言うべきものである。<sup>(1)</sup> 纂集にあつては、資料を類別し、纂修後、韻字に従つて再配列が施され、最終的には二万二千九百三十七卷（含・凡例目錄六十卷）、千九十五冊（含・目錄九十冊）、収載字四億二千余言の規模となつた。そして、この書は姚広孝等により表とともに上呈され、成祖より『永楽大典』の名が下賜されたのである。

『永楽大典』の撰集には、後に文淵閣蔵書の基礎となる「数百万巻」とも云われた原本が利用された。ただし、後述の如く『永楽大典』内には、現在行われている分韻配列によるものの外に、今一部原本のままに筆写されたものもあつたようで、同様に『永楽大典』に取り込まれている。<sup>(2)</sup> これらは後に永楽大典再輯本として四庫全書に引き継が

れる際の基幹資料になり、佚書の多く含まれる同書の文献学的価値を高からしめる一因にもなっている。しかし、現存の『永楽大典』は、散逸の災禍を幾度も蒙った結果、その原帙の二十八分の一の規模に過ぎない。<sup>(3)</sup>さて、この『永楽大典』編纂資料には、唐李瀚撰の『蒙求』及び、その続撰書群とも言うべき異種『蒙求』も利用されている。

周知の如く『蒙求』は、日中において最も息長く享受されてきた典籍の一つである。同書は、故事暗誦の便を図るために作られた四言詩に注が付されたものだが、そこで扱われる故事の内容が広博であることや、その意匠の獨創性から、同書を受容するそれぞれの時代・国において、実に様々な形で注の改変と続撰書の輩出が促され、近代に至っている。その輩出・受容の生命力を支えた原動力として、『蒙求』注釈書の他に、その亜流の書ともいえるべき異種『蒙求』の輩出があった。さらにそのことが、「蒙求」という言葉を書各の概念から離れて、単に入門・初学者向けの意匠という普通名詞的な意味で通用させるに至っている。そうした書群の輩出状況については、既に別稿でふれたが、<sup>(4)</sup>『永楽大典』の編まれた明代には既に宋の徐子光により補注を施された、いわゆる新注本も流布していた。

徐子光補注本は、注文に校訂が行われるとともに、注の引用に際してはなるべく俗書を排し、正史に寄せて改変されたものである。ある意味で幼学書に規範性を付加させたものともいえるが、注文が長文化したため、読者はそれを本文として読む傾向を生ぜしめることにもなった。それは一方で、『蒙求』自体が分韻隸事の類書としても扱われ素地を生み、『永楽大典』の編纂資料の一つに加えられる契機ともなったと考えられるのだが、同時に、『蒙求』の注文の様相を複雑化させる一因とも成っている。そのため、『蒙求』の受容史の考察には、各時代ごとの受容の様相を厳密に調査する必要がある。

本稿は、その調査の一環として起稿したものである。併せて、『永楽大典』の編纂作業の一端も考察したい。

## 第二節 目録中の『蒙求』・異種『蒙求』

冒頭でもふれた如く、『永樂大典』内には、今一部原本のままに筆写されたものがあつた。その指摘は、松崎鶴雄氏「永樂大典に就いて」（『滿蒙』第十八号四月号「昭和十二年四月」）一〇三頁付記に以下の如く記される所に拠る。

永樂大典の如く事類により韻字別に配列されたものは、原書の全部を見るのに頗る面倒である。四庫全書に採輯されたといふ点について筆者は疑問を抱いていたが、今回羅振玉翁の帰宅を待つて、この疑団が氷積した。

羅説によると、永樂大典には、現在している分韻排列によるもの、外に今一部原本のままに筆写されたものがあつて、四庫全書には其中から採輯された。翁の所蔵にかゝる嘉靖年間の写本の大典周易一冊を示されたから證據は確實である。それは厚冊大本で、而も歐陽風の正楷大字本であつた。此確證を得たので茲に特筆して置く。

右の記述は、一面では四庫全書中の『永樂大典』本が、『永樂大典』各巻から、左記の如き簽紙を以て佚文が抽出され、それらが全て煩雜な復元作業を経て完成されたという理解を否定する見解に陥りがちの弊も併有する。しかし、◎表Iの如く、四庫全書永樂大典輯佚書の作業の痕跡を留める資料も残される故、基幹的資料が今一部同じ『永樂大典』内に別にあるものも存在したという程度の理解が妥当であらう。

◎表Ⅰ 四庫全書纂輯『永樂大典』佚書發條（大英博物館藏本卷末簽紙）

纂修官 劉 簽出第	卷内
九百十三卷内	
密齋筆記 <small>二頁内</small> 統後漢書 <small>二頁内三条</small> 六頁内二条 十一頁内一条 十二頁内一条	
倦遊雜錄 <small>三頁内</small> 廿二頁内一条 廿三頁内一条 廿三頁内一条	
五代薛史 <small>十九頁内</small> 一条 張氏可書 <small>廿二頁内</small> 一条 類說 <small>廿四頁内</small> 一条	
小説蒙求 <small>廿六頁内</small> 一条 摭遺新說 <small>二十六頁内</small> 一条	
九百十四卷内	
為政措範 <small>一頁内</small> 一条 經世大典 <small>二十五頁内至三十五頁内</small> 一条	
共書十二種計 廿三 条	
乾隆三十八年 月 日發写 曆録	

『蒙求』に関する書については、『永樂大典目錄』（連筠篔叢書・靈石楊氏葉）から◎表Ⅱのような記述が抽出できるとする。

なお、『蒙求』撰者「李瀚」の表記については、古来、「瀚・翰・幹・澣」と、表記がまちまちゆえであった。そのため、引用の際には原典の表記を尊重し、あえて統一はとっていないことを付言しておく。

◎表Ⅱ『永楽大典目録』に見える『蒙求』関係巻目（筆者）

目録巻	韻・韻子目	巻	記事
巻三	二支	九六〇	事韻五 詩文 関尹子時方章 抱朴子時難篇 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">統蒙求</span> 釈時論夏四時書 唐四時纂要 周時訓 淮南鴻烈解 時則訓 汲家周書 時訓解 呂氏春秋審時篇 呂氏春秋首時篇 王充論衡謂時篇 医書素問順氣一日分為四時篇
巻二四	二十九	八八七九	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">李瀚蒙求一</span>
巻二四	二十九	八八八〇	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">蒙求一</span>
巻二四	二十九	八八八一	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">三字蒙求一</span>
巻二四	二十九	八八八二	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">三字蒙求二</span>
巻二四	二十九	八八八三	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">三字蒙求三</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">統蒙求等書名</span>
巻二八	五語	一〇八〇三	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">訓女蒙求</span>

挙例の巻々は、全て散逸の災禍を被っているため、現在のところその具体的内容は不明である。しかし、巻之八千八百七十九、巻之八千八百八十三に至る一連の巻の内訳表記法は、その巻内に原本のまま全文が筆写されたものが収められていたという推測を裏付ける記述になっている。とすれば、『永楽大典』の散佚が甚だしかった一因に、こうした原本のままに筆写された巻々が多数存在したことも加えることができるよう。

また、卷之八千八百八十三の「続蒙求等書名」という記述は、『蒙求』だけではなく、異種『蒙求』群においても、一分類を立てられる程の輩出を呈していたことの証左となろう。

### 第三節 注文に摂取された『蒙求』及び異種『蒙求』

前掲の卷々は全て散佚にかかるが、そこに記載された書の佚文（卷之八千八百八十三「続蒙求等書名」を除く）は、それぞれ別の卷に分収される。そこで、以下、それぞれの佚文を紹介するとともに、特に明代の受容の実態の知れる所の少ない『蒙求』関係の佚文について若干の検討を加えたい。

#### 三―一 注文に摂取された『蒙求』

『永楽大典』は標題隸事型の類書であるが、そこに引かれる注文の質は、四庫全書の採輯資料として供される如く、原典に復元可能な、確度の高い資料が多い。その理由は、編纂にあたっては直接の原典から切り抜きが行われたからである。その意味で、『蒙求』受容史上、判然としない要素の多い明代の享受の実態を考える上で、『永楽大典』に引かれる佚文を検討する価値は高い。

『永楽大典』の現存諸巻中の佚文に現れる『蒙求』関係記事は存外少ないものの、大別して二通り、細分すれば三通りに分類できる。

A、『蒙求』から直接引用されたと覚しきもの

A―1. 引用書名が『蒙求』と表記されるもの

A―2. 引用書名が『李翰蒙求』と表記されるもの



B. 他書から引用文中に『蒙求』・『李翰蒙求』<sup>(4)(5)</sup>が見えるもの

以下、具体的に佚文の本文を検討したい。

◎ A-1. 引用書名が『蒙求』と表記されるもの

この型のものは、二件抽出される。その一つは、左記の通り。

(1) 〈引用書名〉蒙求 〈巻〉13453 〈韻〉二眞一士 〈丁〉九ウ6 〈標題〉志尚士

〔注文〕蒙求 後漢毛義。張奉慕其名。往候之。坐定而府檄至以義守令。義奉檄而入喜動顔色。奉者志尚士也。心賤之。及義母死去官。徵不至。奉嘆曰。往日之喜乃為親屈也。

この記事は、「五七 毛義奉檄」の故事に該当するが、左記の代表的な本文と比較してみると、徐子光補注本の本文が節略されたものとなっている。(＊一致、不一致)

a、徐子光補注「蒙求」 「五七 毛義奉檄」<sup>(5)</sup>

後漢毛義字少節、廬江人。家貧以孝行稱。南陽張奉慕其名往候之。坐定而府檄適至、以義為守令。義奉檄而入喜動顔色。奉者志尚士也。心賤之。自恨來、固辭而去。及義母死去官行服。數辟公府為県令、進退必以礼。後孝賢良、公車徵不至。張奉歎曰、賢者固不可測。往日之喜、乃為親屈。所謂家貧親老、不扞官而仕者也。章帝下詔、褒寵義、賜穀千斛、常以八月、長吏問起居、加賜羊酒。壽終于家。

b、国会図書館蔵大永五年書写本 (訓点を略す)

後漢毛義字少節、家貧而以孝稱。張奉慕其名往候之。座定府檄適至。以義為令。義捧檄而入喜動顔色。奉薄之。後義母亡、遂不仕。奉歎曰、往日之喜、所謂家貧親老、不扞官而仕者也。

c、国立故宫博物院藏上卷古鈔本

東觀漢記曰。廬江毛義、少時家貧時以孝行見稱。南陽張奉慕其名往候之。座定而府檄適至。以義為守令。義以手捧檄而入。喜動顏色。張奉薄之。義母亡、遂不仕。奉反歎曰、居祿者為親也。

特に、『永樂大典』佚文中の「乃為親屈也」の表記は、徐子光注（いわゆる新注）以外には見受けられず、『永樂大典』の引用文とは、節略された形で一致する。

ところが、(1)の佚文は「蒙求」からの引用がなされているゆえ、標題として「毛義奉檄」が立てられて然るべきなのだが、実際には、「志尚士」という語句が掲げられ、「毛義奉檄」という標題は、それよりも前に別項目として扱われて他書の『聖賢言行故事』より引かれている。

【参考】〈引用書名〉聖賢言行故事 〈巻〉20850 〈韻〉二質一檄 〈丁〉八才6 〈標題〉毛義奉檄

〈注文〉聖賢言行故事 後漢廬江毛義。少清節。家世以孝行稱。張奉慕其名。往候之。坐定而府檄適至。以義守令。其時義為安陽尉。府檄到升為守令。義奉檄而入。喜動顏色。奉心賤之。及義母死。去官行服。後奉賢良。公車徵不至。奉歎曰。賢者固不可測。往日之善。乃為親屈也。斯蓋所謂家貧親老。不挾而仕者也。章帝建初中。下詔襄寵。賜谷千斛。常以八月長吏問起居。加賜羊酒。壽終于家。

『永樂大典』は標題隸事型の類書にも関わらず、原引用書に記された標題を踏襲する方針がとられていない。これは、『永樂大典』の標題を脚韻で排列するための措置で、しかも拠るところの韻書が『洪武正韻』であったため、前代からの韻の体系とは統一がとれぬ故のことであつたろうと思われる。しかし、この場合は、明らかに『蒙求』の注文に該当する標題が近接しており、編纂担当者に『蒙求』に対する理解が希薄なことを疑わしめる一条ともなつて

いる。

今一つは、左掲の通りだが、「虎賁」を扱う故事は「一七 伏波標柱」中の馬媛が建武中に虎賁中郎將軍を歴任したという事に関する語注のようで、『蒙求』諸注本に該当文はない。

(2) 〈引用書名〉蒙求 〈巻〉13453 〈韻〉二寅一士 〈丁〉一〇オ7 〈標題〉虎賁士 〈注〉文〈蒙求〉虎賁二字。出尚書周書牧誓篇。「小字」注云。勇士稱也。若虎賁獸／名言其猛也。

◎A-2. 引用書名が『李翰蒙求』と表記されるもの

前掲佚文が『蒙求』を引用書名に立てているのに対して、左記の如く、『李翰蒙求』を引いている一群もある。左掲の佚文の内、(6) はやや徐子光補注系の内容とやや親近性を有するが、冒頭の「東漢張楷」という表記は、『蒙求』諸注本では「後漢書」あるいは「後漢」と表記されるもので、内容においても徐子光補注系と同系統とはみなしがた<sup>(6)</sup>い。さらに、それ以外の佚文は『蒙求』の諸注本には見えない故事を扱っている。

特に(4)中、「大中」<sup>(8471859)</sup>年間は唐の年号で、『蒙求』の成立と目される唐の天寶十五年<sup>(746)</sup>よりも百年の後の記事となっている。従って、左掲の一群の書が同一書からの引用という前提に立つならば、拠るところは全く別本からのものと考えた方がよからう。

(3) 〈引用書名〉李翰蒙求 〈巻〉6523 〈韻〉十八陽一妝 〈丁〉一〇ウ5 〈標題〉不在越装

〈注文〉李翰蒙求 宋王僧孺為南海太守。外国舶物利數倍。並無所取。嘆曰昔人為蜀郡長史。終身無蜀物。吾欲遺子孫者。不在越装。

(4) 〈引用書名〉李翰蒙求 〈巻〉9762 〈韻〉二十二覃一函 〈丁〉八オ8 〈標題〉草詔百函

〔注文〕李翰蒙求 唐劉 字(8ウ)子全。幼苦学。工属文。才藻優贍。大中初為翰林学士。是時新復河湟。邊事稍繁。院中諸学士或多請告。璋独当制。一日草詔近百函。不停綴。詞理精当。

(5) 〈引用書名〉李翰蒙求 〈卷〉11076 〈韻〉八賄一筆 〈丁〉一七ウ6 〈標題〉恨無尺筆

〔注文〕李翰蒙求 乾文送張道士。張道士嵩山之隱者。通古今学有文武長材九年。聞朝廷將治東方諸侯貢賦之不知法者。三献書不報。長揖而去。京師士大夫為詩以贈。而愈為之序。詩曰。張侯嵩山來。面有熊豹姿。開口論利害。劍鋒白差差。恨無一尺筆。為國咎羗夷。云云

(6) 〈引用書名〉李翰蒙求 〈卷〉12148 〈韻〉二十有一藪 〈丁〉四ウ6 〈標題〉竄迹幽藪

〔注文〕李翰蒙求 東漢張楷字公超。通蔽氏春秋古文尚書。門徒常百人。賓客慕之。自父党宿儒偕造門焉。黃門貴戚之家。皆起舍巷次。以候過客往來之利。所居城市。王府連辟。拳賢良不就。順帝下詔告河南尹曰。行慕原憲。操擬夷齊。輕貴樂賤。竄迹幽藪。郡時以礼發遣楷復告疾不到。

【参考】

徐子光補注「一六一 公超霧市」

「後漢張楷字公超、成都人也。家河南。通春秋尚書。門徒常百人、自父党夙儒偕造門、車馬填街、徒從無所止。黃門貴戚家。皆起舍巷次。以候過客往來之利。楷疾其如此、輒徙避之。後弘農山中。學者隨之、所居成市。華陰山南、遂有公超市。五府連辟。拳賢良方正不就。性好道術。能作五里霧。後安車聘之、以疾辭。」たるも途中より対校不能

(7) 〈引用書名〉李翰蒙求 〈卷〉20311 〈韻〉二質一疾 〈丁〉八ウ2 〈標題〉称疾遲留

〔注文〕李翰蒙求 晋唐彬。与王渾王潛代具彬據衝要為衆軍前驅自巴陵沔口以來。諸賊所聚莫不震懼倒戈肉

祖彬知孫皓將降未至建鄴百里称疾遲留以示不競既而先至者争物。後至者争功。識者高彬此舉。

〈備考〉該当故事不明

ただし、もう一種の佚文として、左掲（8）（9）の如く「蒙求」の体裁に倣って続撰された『葉邦邵和李翰蒙求』が引かれるものがあることが注意される。同書は『宋史芸文志』子部類書類に「葉才老和李翰蒙求三卷」とあるものに比定されよう。その佚文は左記の通りで、いずれも『蒙求』には含まれない故事を扱っている。

（8）葉邦邵和李翰蒙求 〈巻〉20850 〈韻〉二質―檄 〈丁〉一〇才2 〈標題〉留囊中檄

〈注文〉葉邦邵和李翰蒙求 唐楊再思。第明經。初調元武尉。至京師舍逆旅。有盜竊其衣囊。再思遇之。盜窘。謝再思曰而苦貧。至于囊中檄無所事。幸留他物可持去。

（9）葉邦邵和李翰蒙求 〈巻〉10310 〈韻〉二紙―死 〈丁〉一四才7 〈標題〉抗降足死

〈注文〉葉邦邵和李翰蒙求 秦將白起長平之戰。抗趙降卒四十萬人。後秦復攻趙。起称疾不行。昭王怒。遣人遣起不得留咸陽。行至杜郵。賜劍令自裁。起曰。我何罪。良久曰我固当死。趙降卒四十萬人。我詐而盡抗之。是足以死。遂自殺。

『永楽大典』編纂作業の具体的な様相は判然としないが、類書編纂の逸話としてよく引き合いに出される、左記の『白氏六帖』纂集の方法（『四庫全書総目』卷一三五、子部類書類一、白孔六帖提要）を応用したものと推測される。

楊億談苑曰、白居易作六帖、以陶家數十、各題門目、作七層架列齋中。命諸生採集其事類、投餅中、倒取鈔録成書。

すなわち、類書作成の作業は、基本的に資料蒐集↓編纂・分類↓分韻鈔写という流れで成立したものと思われるが、『永楽大典』の場合、資料規模も大がかりとなり、編纂作業においても「悉く皆字に随ひて収載」（『永楽大典』凡例）

する作業が複雑を極めることになる。そのため、事業の規模としては『白氏六帖』纂集作業の数千倍にもなろうと思われ、携わった員数は、『大宗実録』説の二千百八十人説が信用でき、物故者も考えに入れれば、三千余人と考えられる。<sup>(7)</sup> かような大規模な作業ゆえに、『葉邦邵和李翰蒙求』の書名を示す付箋の冒頭部が剥離したとの推測も成り立とう。また一方で、当時既に現在我々が目にするのできる別種の『蒙求』が流通していたという疑いも捨てきれない。

しかし、このことは、一方で明代初期においては、原撰本や徐子光補注本系の『蒙求』自体の内容が、『永楽大典』編纂担当者には、必ずしも周知のものではなかったことを示唆する。『蒙求』に対するテキストクリティックが十分に行えないまま『永楽大典』に組み入れられたことは、そのまま明代初期における『蒙求』や注文の混乱状況を反映したものとも言えよう。

概して標題隷事型の類書は、伝播の過程で注文の加除改変を蒙りやすい。加えて『蒙求』は幼学書でもある。それゆえに、標題の文字や注文自体に様々な改変を経てきたことは、現在我々が目にするのできる諸伝本の示すところである。現在の『蒙求』の研究動向としては、最古注系注本と徐子光注本を対極として、その両注間のゆらぎの中で、受容史を考える所が多かったが、ここに示された佚文は、それよりも更に多様な広がり暗示するものとなっているのである。

◎ B. 他書からの引用文中に「蒙求」・「李翰蒙求」が見えるもの

これについては、左記の二条が抽出できる。

(10) 蒙求 〈巻〉 909 〈韻〉 二支一詩 (諸家詩目五) 〈丁〉 一オ3

〔注文〕 風騷詩格

〔文獻通考〕

風騷詩格一卷

陳氏曰。唐齊己撰。……

(中略) ……

(\*注小書) 李翰

蒙求注。陵降匈奴。與蘇武詩云。携手上河梁。游子暮何之。其二曰。二鳧俱北飛。一鳧獨南翔。余自留斯館。

子今歸故鄉。徐子光補注。武得還漢。陵以詩贈別曰。携手上河梁。游子暮何之。徘徊蹊路側。恨恨不能辭。

晨風鳴北林。燿東南飛。浮雲日千里。安知我心悲。武別陵詩曰。雙鳧俱北飛。一鳧獨南翔。子自留斯館。

余今歸故鄉。一別如秦胡。會見何渠央。愴恨切中懷。不覺淚霑裳。願子長努力。言笑莫相忘。二注皆五言詩

自此始。觀其說及詩中語已不同。而與文選所載詩。并五臣注意又異。今兼錄之。以備廣記。

〔備考〕「一九 李陵初詩」本条は、古注系「蒙求」と徐子光注系補注の双方を挙げて考察している。

a、国立故宮博物院藏上卷古鈔本

漢書。李陵字少卿。為建章監。後為將失利遂降匈奴。蘇武詩云。携手上河梁。遊子暮何之。五言詩自此始。

b、徐子光補注

漢書。李陵字少卿。前將軍李広之孫。少為侍建章監。善騎射。愛人。謙遜下士。甚得名譽。武帝以為有広

之風。拜騎都尉。天漢二年將步卒五千人征匈奴。戰敗遂降焉。初陵與蘇武俱為侍中。武使匈奴。明年陵降。

後昭帝立。與匈奴和親。武得還漢。陵以詩贈別曰。携手上河梁。遊子暮何之。徘徊蹊路側。恨恨不能辭。

晨風鳴北林。燿耀東南飛。浮雲日千里。安知我心悲。武別陵詩曰。雙鳧俱北飛。一鳧獨南翔。子當留斯館。

余當歸故鄉。一別如秦胡。會見何渠央。愴恨切中懷。不覺淚霑裳。願子長努力。言笑莫相忘。五言詩蓋自

此始。

(11) 李翰蒙求(引 會心録) (卷) 12044 (韻) 二十有一酒 (丁) 一四才5 (標題) 嘔酒

〔注文〕 會心録 …… (前略) …… 李翰蒙求曰。嘔酒。注。引神仙傳。樂巴蜀郡人。為桂陽太守。漢帝召

為尚書。正朝大會。巴独後到。頗酒色。不飲而以酒望西南嘆之。有司奏巴大不敬。詔問巴。對曰。臣鄉里以臣能治鬼護病。為臣立廟。今日耆老皆入廟致饗。是以來遲。適臣本県成都市失火。臣嘆酒為雨。以滅火災。其事与成武丁皆相類。後一旦大風天霧暗。失巴所在。尋問之曰。還成都与親戚別而昇天矣。按東漢書。巴夷魏都内黃人。非蜀都也。因諫誅竇武。陳著。帝怒自殺。非昇天也。伝但言其有道術。能使鬼神。不及嘆酒事。蓋与武丁皆東漢人。巴又嘗為桂陽太守。疑只一事誤繫之二人。不然則方伎幻化之術偶同耳。更俟識者弁之。  
〔備考〕—線部が「蒙求」〔三六五 樂巴嘆酒〕からの引用になる。この部分、最古注系「蒙求」は逸して注が存在しないため、徐子光補注本、国会図書館蔵大永五年書写本を以て対校資料として示しておく。

a、徐子光補注

神仙伝。樂巴蜀郡人。漢帝召為尚書。正朝大會。巴独後到。頗有又飲酒。望西南嘆之。有司奏巴大不敬。詔問巴。巴對曰。臣鄉里以臣能治鬼護病。為臣立廟。今日耆老皆入廟致饗。是以來遲。適臣本県成都市失火。臣嘆酒為雨。以滅火災。詔原罪。即遣使往驗其言。答云。正旦失火。食時有大雨。從東北來。火乃息。雨皆酒氣。後一日大雨霧暗。失巴所在。尋問之。其日還成都。与親戚別去而昇天矣。巴字叔元。見後漢書。

b、国会図書館蔵大永五年書写本（訓点を略す）

神仙伝。樂巴字叔元。蜀郡人也。漢帝召為尚書。正旦大會群臣。巴乃食酒望西南而嘆。帝問其故。答曰。蜀有火災。故以救之。遣使往驗其言。果曰。正旦失火。有大雨從東北來。火乃息。雨有酒氣也。



三一 注文に撰取された異種『蒙求』

前項に示した『葉邦邵和李瀚蒙求』の他にも『永楽大典』には、『蒙求』の体裁に倣って編纂された『蒙求』の異種群が多数取り込まれており、中には、そこから再編されて現存している書もある。それらの書の具体的な解題は別の機会に譲ることにして、本項においては、簡単にその書名と収載位置を示すにとどめる。

◎表Ⅲ 注文に撰取された異種『蒙求』佚文一覧

書名	巻	韻・韻子目	丁始	丁終	備考
訓女蒙求	九一三	二支	二二才2	二二才3	*宋・徐伯益撰。一卷。永楽大典本として『四庫全書』子部類書存目に記載。
	二三四五	六模	二〇才8	二〇ウ1	
	六五二三	十八陽	五才4		
	一〇三〇九	二紙	二三才8	二三ウ1	
	二〇八五〇	二質	九才8	九ウ2	
三字蒙求	八八四四	二十九	四ウ1	四ウ2	
	一三四五一	二寘	一才8	一ウ2	
	一八二二三	十八漾	七才8	七ウ1	
	一九六三六	一屋	一ウ2	一ウ3	
小説蒙求	九一三	二支	二六才4	二六才5	
		屍			
		沐			
		像			
		士			
		遊			
		檄			
		死			
		妝			
		烏			

事類彙求			
三五二六	九真	門	二一才4
三五八四	九真	尊	二六ウ4
三五八四	*趙万里	『永楽大典輯佚書目』記載	
六五二三	十八陽	妝	五才8
六五二三	十八陽	妝	一〇才2
八八四一	二十尤	油	九ウ4
一一八八八	十八養	党	九ウ6
一一八八八	二十有	藪	五才1
二二二四八	四霽	嚏	一ウ6
二四二二四	二質	疾	一三ウ3
二〇三一一	六模	瓠	七ウ7
二二五九	八灰	梅	三才5
二八〇八	十六麻	花	七ウ6
五八四〇	十九庚	成	九ウ7
八〇二二	十九庚	精	二ウ3
八五二七	*趙万里	『永楽大典輯佚書目』記載	
一〇三一二	六姆	母	一七ウ2
一〇八一四	八賄	髓	一三ウ2
一一〇七七			一七ウ3

\*元・黎猷撰。九卷。『国史経籍志』小学近世蒙書に記載。

『永楽大典』収載の『蒙求』一群の書について（相田）

統漢蒙求		西漢蒙求	
一一九五一	十九梗	頂	三才4
一二一四八	二十有	走	一九ウ2
一三九九三	三末	襖	一四ウ1
一四一二五	四霽	涕	二五ウ1
一四五三七	五御	樹	二一才1
二〇三〇九	二質	乙	二二ウ7
一一八八八	十八養	党	一〇才8
九二一	二支	師	七ウ6
二四〇七	六模	疏	七ウ4
二四〇八	六模	疎	四才3
六五二三	十八陽	妝	八ウ7
九七六六	二十二	巖	一〇才7
一〇三一一	*趙万里		一〇才8
一一一四八	二十有	走	一四才3
一三〇八三	一送	働	一才8
一三〇八四	一送	横	二ウ7
一三〇八四	一送	控	二一才5
			二一才6
			一四才5
			一ウ2
			二ウ8
			二ウ8

『永楽大典輯佚書目』記載は、宋・舒津撰八巻のものも記載される。

\*三巻。『新唐書』芸文志子部雑家類に王範、『宋志』芸文志子部類事類では王殷範とする。『国史経籍志』小学近世蒙書に

\*柳正夫撰。一巻。『宋志』芸文志子部類事類に記載。

西漢蒙求										
一三一四〇	一三一九四	一四一二五	一四九一二	一八二二三	一九六三七	一九七八二	五四一	九二二	二四〇八	二四〇八
一送	一送	四霽	六暮	十八漾	一屋	一屋	一東	二支	六模	六模
夢	中	涕	輔	像	目	局	庸	師	疎	疎
四才4	八才7	二二ウ3	二八才4	四ウ5	一七ウ5	三ウ6	一六ウ8	一六才3	四才6	四才6
四才5	八才8	二二ウ4		四ウ6	一七ウ8	三ウ8	一七才1	一六才4	四ウ1	四ウ1
<p>*宋・劉撰。「宋史」芸文志  子部類事類記載では十卷。「国  史経籍志」小学近世蒙書には、  劉班撰十卷。永樂大典本として  「四庫全書」子部類書存目では  劉班撰十一卷と記載。</p>										
八八四四	八八四二	八五二六	七九六〇	七七五六	七三二七	二九四九	二四〇八	二四〇八	二四〇八	二四〇八
二十尤	二十尤	十九庚	十九庚	十九庚	十八陽	九真	六模	六模	六模	六模
遊	遊	精	興	形	郎	神	疎	疎	疎	疎
六才3	三ウ3	八才4	一〇ウ4	八才6	一七ウ1	二ウ7	四才8	四才6	四才8	四才8
六才4	三ウ4	八才8	一〇ウ7	八才7		二ウ8	四ウ1	四才8	四ウ1	四ウ1

一四七〇七	一四一二五	一四一二五	一四一二五	一三九九三	一三四九七	一三四九六	一三四五三	一三三四〇	一二〇一八	一二〇一七	一一九〇三	一一八八八	一一八八八	一一八八八	一〇八一四	一〇三一〇	八八四四
六暮	四霽	四霽	四霽	三末	二寘	二寘	二寘	二寘	二十有	二十有	十八養	十八養	十八養	十八養	六姆	二紙	二十九
度	涕	涕	涕	繫	制	制	士	侍	友	友	党	党	党	党	母	死	遊
三才 8	二三才 4	二〇才 1	一九ウ 8	一〇ウ 8	一〇才 6	四ウ 5	三一才 1	六才 3	一ウ 4	九ウ 5	二ウ 3	八才 7	八ウ 6	七ウ 7	一六才 4	一八才 8	一九ウ 2
三ウ 2	二三才 6	二〇才 2		一一才 1	一〇ウ 1	四ウ 8	三一才 2	六才 5	二才 2	一〇才 1	二ウ 5	八才 8	八ウ 7	八才 1	一六才 5	一八ウ 1	一九ウ 4

一四九一二	六暮	輔	二八ウ1	二八ウ2
一八二〇八	十八漾	将	一三オ2	一三オ5
一九六三六	一屋	目	一七オ7	一七ウ4
一九七八三	一屋	伏	一〇ウ7	一〇ウ8
一九七八三	一屋	伏	一三ウ2	一三ウ3
二〇三〇九	二質	壹	二〇ウ6	二〇ウ8
二〇三一一	二質	疾	八オ2	八オ3
二〇三一一	二質	疾	八ウ6	八ウ8
二〇三一一	二質	疾	一〇オ5	一〇オ7

第四節 おわりに

以上、非常に些末な観点からではあったが、『永楽大典』に収載される『蒙求』および、その一群書の佚文の検討を試みた。その結果は、当初の期待に反して明代初期における『蒙求』受容の諸相の複雑を浮き彫りにしただけに思うに思える。抽出された佚文の内、もつとも現存『蒙求』典籍との親近性の高かったものは第三節 三―一のA―1。(1)に示した「五七 毛義奉檄」の佚文であったが、それとても徐子光補注本文の節略されたものとなっている。

『四庫全書』子部類書存目に「標題補注蒙求三卷」(浙江鮑士恭家藏本)と記されるものがあるが、解題には、

陳振孫所謂兼及他人事者、皆為刪去。而每句之下。俱有評識二字。如好賢循吏孝義廉介之類。即所謂標

題。蓋坊刻改竄之本。不足取也。

と記され、記述を信ずれば、徐子光注本の節略本と判断できる。この書は、四庫全書には採られてはいないが、『永楽大典』収載の本と何らかの関係もあるやもしれぬ。しかし、確たる保証もない故、一案として記すにとどめる。

『永楽大典』は、その殆どが散佚に係り、現存の規模は非常に少ない。本稿を為すにあたり、調査した『永楽大典』の卷々は、張忱石『永楽大典史話』付録二「現存『永楽大典』巻目表」<sup>(8)</sup>記載のものによるが、典籍の調査の進展により、今後もし新発見の諸巻が出現する可能性もある。新資料の出現を期待する次第である。

〔注〕

(1) 「元以前佚文秘典、世所不伝者、転頼其全部、全篇收入」(『四庫全書総目提要』、卷二六子部類書類存目一、永楽大典提要)

(2) 松崎鶴雄「永楽大典に就いて」(『満蒙』第十八号四月号、昭和十二年四月)

(3) 顧力仁「永楽大典及其輯佚書研究」(文史哲学集成一二九、文史哲出版社、中華民國七十四年七月)第四節一〇七頁<sup>(10)</sup>

(4) 相田満「『蒙求』型類書の世界」(和漢比較文学会編『和漢比較文学の諸問題』(和漢比較文学叢書8)、『昭和六十三年三月、汲古書院』)

なお、蛇足ながら同稿で扱った参考文献以外にも、左記のものが確認できたので、前稿を補足するものとして、以下の文献を紹介する。

藤森賢一「『桑華蒙求』釈文と出典(一)」(『高野山大学国語国文』九・十・十一合併号、昭和五十九年十二月)

朝枝善照「『仰誓編』唱導蒙求」研究序説」(『龍谷大学論集』、四百二十九号、昭和六十一年十二月)

徳田進「『芸林蒙求』の日中比較文学性—富岡鉄斎旧蔵本による」(『群馬女子短期大学紀要』、十三号、昭和六十一年十二月)

徳田進「『四史蒙求』の日中比較文学的価値—未刊紹介資料による—」(『高崎経済大学論集』、三十一卷三号、昭和六十三年三月/他に同名題の私家単行版あり)

徳田進「邦人の『禪蒙求』の撰取とその発展—建仁寺旧蔵・現家蔵の写本を中心として—」(『高崎経済大学論集』、三十二卷

二号、平成元年九月／他に同名題の私家単行版あり)

谷沢永一「探照燈42 明治の蒙求」(「解釈と鑑賞」五十五卷一号、平成二年十一月)

近藤良一・監修『禅苑蒙求』(近思文庫・編輯「中日交流叢書 三」、平成三年「民国八十年」七月、東豊書店)

吉田哲郎『年代順 桑華蒙求一覽 扶桑ノ部 附足守大守と「桑華蒙求」』(私家版、平成三年十月一日)

- (5) 本文は、新釈漢文大系五八『蒙求 上・下』(早川光三郎、明治書院、昭和四十八年八月・十月)による。同書の本文は、岡白駒箋注本を底本に、傍ら寛永十二(一六三五)刊本・新刻蒙求・蒙求詳説などを参照して作成されているが、本文的には、四庫全書所収『蒙求集註』をはじめ、他徐子光補注系諸本の想定底本として判断するにふさわしい本文を有する。

- (6) 「後漢書」の冒頭語を有するものは、最古注系と目される故宮博物院蔵本および、その転写本の宮内庁書陵部蔵本のみ。他は「後漢」と表記される。

- (7) 顧力仁『永樂大典及其輯佚書研究』(文史哲學集成二二九、文史哲出版社、中華民國七十四年七月)三三三頁

- (8) 北京中華書局、一九八六年三月。

#### 〔付記〕

本稿は、財団法人日本科学協会の平成五年度笹川研究助成(「幼学書の享受に現れる学問体系の、比較文学的・教育的な研究」)によって実施したもので、その成果の一部であることを、記して感謝申し上げます。